





3つの「目標」 10の「改革項目」 30の「取組事項」	60の「具体的な取組」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度)				令和2年度 取組目標	令和2年度 実績	成果評価 (質的評価)				評価の理由	頁	
		H29	H30	R1	R2			H29	H30	R1	R2			総合
								令和2年度						
(2) 実践的な政策形成能力の向上	① 「政策プレゼン」の実施	A	A	A	A	・ プレゼンテーションの実施	100% (実施)	A	A	A	A	職員提案制度を廃止し、政策形成を目的とした事業を政策プレゼンに一本化した。 政策プレゼンでは10件の提案が行われ、うち3件が一般職員提案のテーマであった。	46	
	② 職員提案制度の実施	A	A	A	A	※職員個人からの提案は政策プレゼンの「一般職員提案」で受け付けることとし、R2年度当初に職員提案を廃止した。						政策形成能力の向上に向けて、毎年度改善を行いながら、政策プレゼンおよび職員提案を実施した。 R2年からは職員提案を廃止して、政策プレゼン「一般職員提案」ルートに設けた。 今後とも、職員の政策形成能力向上および県政課題の解決提案を目的に、改善を行いながら運営していく。		
(3) 適正な組織・定員管理	① 組織の見直し	A	A	A	A	・ 組織の見直しの実施	A 100% (実施)	A	A	A	A	方針に基づいた適正な組織・定員管理に取り組んだ。	48	
	② 適正な定員管理	A	A	A	A	・ 定員の見直しの実施 ・ 教職員定員の見直しの実施	A 100% (実施) I 100% (実施)	A	A	A	A	新たな行政課題に的確に対応し、より効率的・効果的に業務を執行できるよう、毎年度、方針に基づいた適正な組織・定員管理に取り組んだ。		
(4) 働きやすい職場づくり	① テレワークの試行導入	A	B	B	B	・ サテライトオフィスの設置箇所数 7箇所 ・ テレワーク実施者数 60人 ・ テレワーク延べ実施回数 300回 ・ 在宅勤務・モバイルワークの検討	A 7箇所 I 47人 I 203回 I 在宅勤務開始					① サテライトオフィスを増設し設置箇所の目標を達成したが、テレワーク実施者数及び実施回数は、新型コロナウイルスの影響により目標を下回ることとなった。 ② 新型コロナウイルスへの対応等により、取組目標の達成に至らなかったが、いずれも前年度実績を上回る結果となった。 ③ 具体的な工程に沿って実施し、評価指標項目（職場復帰支援プランにより試し出勤を行った職員が復帰に至った割合）を向上させることができた。一方、セルフケアを周知したが、1ヶ月以上の長期病休者が昨年同様多かった。	50	
	② 総労働時間の縮減	B	B	B	B	・ 職員1人あたりの時間外勤務時間数 10時間/月 ・ 職員1人あたりの年次有給休暇取得日数 13日以上/年	A 13.2時間/月 I 11.8日/年	B	B	B	B	① 具体的な工程に沿って、テレワークの試行・検証を進め、サテライトオフィス形式のテレワークを本格実施した。在宅勤務については、新型コロナウイルスの影響により本格実施には至らなかった。 ② コロナや台風等を理由に、目標達成に至らなかった年が続いたが、引き続き高い目標設定を掲げ、取組を実施していく。 ③ 具体的な工程に沿って実施し、評価指標項目（職場復帰支援プランにより試し出勤を行った職員が復帰に至った割合）を向上させることができた。一方、セルフケアを周知したが、1ヶ月以上の長期病休者が増加した。		
	③ 心の健康に関する一次予防の推進	A	A	B	B	・ 管理監督者向け研修実施 2回 ・ セルフケアについて勤務事務システム掲載 12回 ・ ストレスチェック実施 1回 ・ 職場復帰支援プラン作成時に精神科専門医等による相談実施 48回	A 1回 I 12回 I 1回 I 48回							

行政改革評価・推進委員会の御意見	
【具体的な取組①、②】	「政策プレゼン」は、発表内容が今後検討を要するものを含んでおり、基本的には県政公開で行われていくべきだが、たとえ取組前段階であっても、審議委員等と同様に、議会の議決の解決策について、結果と責任の両方を職員が自覚を持って実施すべきことについて、オンライン動画などで県民にも公表したほうがよい。 プレゼン実施者が減少傾向にあるのはなぜかと分析をされているのか、お尋ねしたい。 「取組み自体、そして来年度は年度内に事業化できるようにプレゼン発表後の時期を早めること」がポイントであるが、どのような影響により目標を下回ったのかを説明し、今後の取組について、具体的な改善策を提示していただきたい。 ・ 積極的に意見を取り組み、公務員はプレゼン能力を活かす場面に置かれていない。もっと多くの職員から提案が出てくることを期待される。目標を定めるべきではない。 ・ 政策提案は実施されてから本番と思う。プラン通りに進んでいないための実行力不足と、それを補正する組織体制の工夫について加えたい。 ・ プレゼンテーションの話し合いと結果発表の両方を重視し、プランニングとプレゼンテーション自体が目的化しないようにしていただきたい。本質的に必要なのは課題解決能力であり、プレゼンが手段にすぎないと思う。最近職員は積極的でも事業化はプレゼンテーションを要求しているものがあるが、最終的には評価できると感じる。
【具体的な取組③、④】	「組織見直し」を期待したい。 ・ 定員がどの程度であれば適正かという指標が分らないので、評価できない。新型コロナウイルスや自然災害などに対応できるように人員確保についても検討が必要との内容に付いたと具体的に評価しているが、現状維持以上の「適正な組織・定員管理」という領域の運用をよりよくするためにできることは、どんなことがあるか。 ・ 国家公務員でもサービス残業が問題視されており、地方においても同様のことがあるのではと感じる。また、日本は海外に比べ公務員の人数が少ない傾向にあるため、適切な評価を得ることなく優秀な職員が離職しているのでは、増員または業務効率化による改善が必要だと思う。
【具体的な取組①】	「テレワーク実施者数及び実施回数」は、新型コロナウイルスの影響により目標を下回ったことと認識されているが、どのような影響により目標を下回ったのかを説明し、今後の取組について、具体的な改善策を提示していただきたい。 「在宅勤務」については、新型コロナウイルスの影響により本格実施には至らなかったという点も、一般的な見方とは異なるような表現である。 ・ テレワーク実施者数がありまじり少ない、上位層からの積極的な試行が業務プロセス改善の鍵となる。さらに積極的な取り組みを期待したい。必ずしもサテライトオフィスではなく、在宅勤務でも、いずれもできるような仕組みを整えることが80%の観点においても重要な点ではないか。 ・ テレワークを実施するにあたって、労務管理の在り方を検討する必要がある。適合の調査では、通勤時間の削減などのメリットを感じているものの、長時間労働になりやすいという懸念も出ている。 ・ 労務管理のテレワークが促進すること、他業界や民間へのプラスの波及効果は大きいと思う。 ・ 80%の達成率の観点から見て、テレワークは積極的に推進していただきたい。知り合いの職員を見ても、一般企業より積極的にテレワークを活用しているように見える。また、こうした取組についても広報していただくことでテレワークに消極的な民間事業者に対して刺激になると思う。
【具体的な取組③】	「職場復帰支援プラン」の進捗を期待したい。 ・ 評価の観点から見て、休職者の促進と合わせて実施していることが評価できる。ここからのさらなる成果のためには、年休取得計画の進捗状況の庁内見える化等が必要になると思われる。
【具体的な取組④】	「心の健康に関する一次予防の推進」を期待したい。 ・ 評価の観点から見て、休職者の促進と合わせて実施していることが評価できる。ここからのさらなる成果のためには、年休取得計画の進捗状況の庁内見える化等が必要になると思われる。

目標3 健全な財政運営の維持

改革8 歳入確保と歳出の最適化														
3つの「目標」 10の「改革項目」 30の「取組事項」	60の「具体的な取組」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度)				令和2年度 取組目標	令和2年度 実績	成果評価 (質的評価)				評価の理由	頁	
		H29	H30	R1	R2			H29	H30	R1	R2			総合
(1) 収入の確保	① 県税収入の確保	A	A	A	A	・ 県税徴収率 98.23% ・ 県税収入未済額	・ 98.47% ・ 3,381百万円					① 明確な数値目標の設定と進捗管理の徹底、課税部門と徴収部門の連携、地域内連携と市町村連携により、年々徴収率を向上させ、収入未済額を圧縮した。R2は新型コロナウイルスに係る徴収率の特例により徴収率は前年を下回ったものの、目標数値は達成できた。 ② 命名権売却額については、R2年度中に新たに2施設で取得企業の意向により徴収率は前年を下回ったものの、目標数値は達成できた。 ③ 預金については、令和2年5月に店頭金利が引き下げられ実績値は下がったが、少々のよい金融機関に預けられる工夫をし目標が達成できた。 債券については、長期間運用する基金が減少し収入は減少したが、率の高い債券を購入することで目標を達成することができた。	53	
	② 自主財源収入の確保	A	B	A	B	・ 自主財源収入額 R1年度水準(21.2億円)以上 ・ 使用料・手数料の見直しの実施	A 18.2億円 I 100% (実施)	A	B	A	A			
	③ 基金の最適な運用	A	B	A	A	・ 預金加重平均利回り向上(加重平均利率-店頭金利(3か月大口定期) 0.001%以上 ・ 新規購入債券平均利回り維持(新規購入債券平均約定利回り-店頭金利(10年大口定期) 0.198%以上)	A 0.003% I 0.444%							
(2) 金利動向を踏まえた安定的な資金調達	① 金利動向を踏まえた償還年限や発行額の検討と市場公募債をはじめとした多様な県債発行	A	A	A	A	・ 金利動向を踏まえた県債発行の実施	・ 100% (実施)	A	A	A	A	市場環境を注視しながら、多様な調達を行うとともに、新規の投資家層の獲得に向けたIR活動を実施した。	56	
(3) 支出の最適化	① 県単補助金の見直し	A	A	A	A	・ 補助金見直しの実施	・ 100% (実施)	A	A	A	A	県単補助金については見直しが進んでいる。引き続き、時代の変化、経費負担のあり方等の面から不断の見直しを行う。	57	
(4) 効果的な事業評価の実施	① 事業評価の実施	A	A	A	B	※令和2年度から事業評価を廃止。部局内の自己評価をこれまで以上に強化するとともに、政策的な事業や特に見直しを行うべき事業については、知事のマネジメントを強化。	・ 各局局での事業見直しを実施		A	A	B	A	① 予算編成方法と事業評価の実施方法を見直し、部局内の自己評価をこれまで以上に強化することで、自主的な見直しを促進し、財政健全化をさらに推進した。 ② 事業再評価を実施することで、事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図ることができ、事業継続の妥当性を判断することができた。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、再評価委員会をWEBも併用して実施した。	58
	② 公共事業評価の実施	A	A	B	A	・ 公共事業(事前・事後)評価の実施 ・ 公共事業再評価の実施	A 100% (実施) I 100% (実施)							
(5) 基礎的財政収支の黒字の維持	① 基礎的財政収支の黒字の維持	B	B	B	B	・ 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 黒字化 ・ 臨時財政対策債を除いた県債残高 R1年度水準(7,135億円)以下	・ ▲35億円(赤字) ・ 7,441億円	B	B	B	B	臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支について、計画的な県債の発行及び元金償還に対する償還を行ったものの、コロナ禍での減収補てん債の発行や、R1年度の台風19号による災害復旧に伴う県債が繰り越されたこと等により、175億円の赤字となった。 また、臨時財政対策債を除いた県債残高についても、上記理由により、7,441億円と前年比で+306億円の増となった。 今後とも安定した財政運営により、臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支の黒字化と県債残高の減少に取り組んでいく必要がある。	60	

【具体的な取組①】	「県税収入の確保」を期待したい。 ・ 納税は国民の義務、減免については条例・規則に基づいて行うべきであり、納税者の実情に配慮するといふ意味が良く分からない。100%徴収を目指すべきと考えられる。
【具体的な取組②】	「自主財源収入の確保」を期待したい。 ・ 行政サービスにたいしてどうして償還が滞っている。いずれにしても、県民自身の負担を減らすことが求められるように思われる。 ・ 名称変更や売却、権利取得への対応については、自治体ではクラウドファンディングを活用している事例もあるため財政の課題に対しては様々な方法を検討してほしい。
【具体的な取組③】	「基金の最適な運用」の進捗を期待したい。 ・ 評価の観点から見て、休職者の促進と合わせて実施していることが評価できる。ここからのさらなる成果のためには、年休取得計画の進捗状況の庁内見える化等が必要になると思われる。
【具体的な取組④】	「金利動向を踏まえた安定的な資金調達」を期待したい。 ・ 「多様な調達を行うための市場公募債の発行」は、スケジューリングを期待したい。 ・ 投資家から資金調達するためには財政の透明性を高める必要があると思う。積極的に取り組んでほしい。
【具体的な取組⑤】	「支出の最適化」を期待したい。 ・ 県単補助金については見直しが進んでいる。引き続き、時代の変化、経費負担のあり方等の面から不断の見直しを行う。 ・ 県単補助金については見直しが進んでいる。引き続き、時代の変化、経費負担のあり方等の面から不断の見直しを行う。 ・ 県単補助金については見直しが進んでいる。引き続き、時代の変化、経費負担のあり方等の面から不断の見直しを行う。
【具体的な取組⑥】	「事業評価の実施」を期待したい。 ・ 「予算編成方法と事業評価の実施方法を見直し、部局内の自己評価をこれまで以上に強化すること」と認識されているが、具体的などのような点を見直したのか、重点は何かを期待したい。また、そのような見直しを促進する、どうして財政健全化を図ることができるといえるのか、しっかりと説明してほしい。 ・ 評価の仕組み自体がアップデートされている点が評価できる。
【具体的な取組⑦】	「公共事業評価の実施」を期待したい。 ・ 評価の観点から見て、休職者の促進と合わせて実施していることが評価できる。ここからのさらなる成果のためには、年休取得計画の進捗状況の庁内見える化等が必要になると思われる。
【具体的な取組⑧】	「基礎的財政収支の黒字の維持」を期待したい。 ・ 今後の黒字化に向けた取り組みを期待したい。 ・ さらに黒字化に向けグランドデザインと、その実施計画を期待したい。 ・ コロナ化がますます不透明な中で財政収支に悪化する可能性は高いと思う。そのためにより効率的な財政運営が必要だと思う。

3つの「目標」 10の「改革項目」 30の「取組事項」	60の「具体的な取組」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度)		令和2年度 取組目標	令和2年度 実績	成果評価 (質的評価)		評価の理由	頁		
		H29 → H30 → R1 → R2				H29 → H30 → R1 → R2	総合			令和2年度	総合
改革9 資産の適正管理と有効活用											
(1) 税外収入未済額の圧縮に向けた税外債権の適正管理	① 税外債権の適正管理	B → B → B \ C		ア 庁内体制整備・取組実施 イ 県税以外の収入未済額 R1年度(857百万円)以下	ア 実施 イ 832百万円	B → B → B \ C	C	ガイドライン等の内容の具体的な検討作業の着手までには至らなかった。	計画期間を通じて適切な税外債権管理にふさわしい庁内体制の整備に向けた検討作業を行ってきたが、具体的な対応策の決定までには至らなかった。 減少していた県税以外の収入未済額について、減少傾向が止まっている。	61	
(2) 未利用財産の売却・有効活用	① 未利用財産の売却・有効活用	A → A → A → A		ア 未利用地等売却額 1.3億円	ア 2.6億円	A → A → A → A	A	未利用地等の売却で大きな成果を上げることができた。 予定していた施設の機能集約を完了するとともに、新たな機能集約へ向けた準備等に着手することができた。	未利用地等の売却は、目標値を大きく上回る大きな成果を上げることができた。 予定していた施設の機能集約をすべて完了させた。	62	
(3) 公共施設等の長寿命化	① 公共建築物(建物系施設)の長寿命化の推進	B → B → B → B		ア 劣化診断実施及び長期保全計画作成 実施予定なし 劣化診断の再調査及び長期保全計画の見直し 14施設 ウ 長寿命化工事の実施	ア 1施設(累計82施設) イ 14施設 ウ 100%(実施)					63	
	①-1 庁舎等			ア 点検(定期) 168棟 点検(日常) 516棟 イ 長寿命化対策戸数(累計) 811戸	ア 168棟(定期) イ 516棟(日常) イ 821戸						
	①-2 県営住宅			ア 点検(定期) 85校 点検(日常) 85校 イ 長寿命化工事の実施	ア 85校(定期) イ 85校(日常) イ 100%(実施)						
	①-3 県立学校										
	② インフラ施設(土木系施設)の長寿命化の推進	B → B → B → B									
	②-1 橋梁			ア 点検(定期) 736橋 点検(日常) 3,665橋 イ 長寿命化対策橋梁数 80橋	ア 753橋(定期) イ 3,665橋(日常) イ 80橋						
	②-2 舗装			ア 点検(定期) 600km 点検(日常) 3,100km イ 長寿命化対策延長 40km	ア 568.5km(定期) イ 3,100km(日常) イ 56km						
	②-3 トンネル			ア 点検(定期) 25箇所 点検(日常) 64箇所 イ 長寿命化対策箇所数 3箇所	ア 22箇所(定期) イ 64箇所(日常) イ 4箇所	B → B → B → B	B				
	②-4 河川構造物			ア 点検(定期) 36施設 点検(日常) 36施設 イ 長寿命化対策箇所数 35施設	ア 36施設(定期) イ 36施設(日常) イ 28施設						
	②-5 砂防構造物			ア 点検(定期) 340箇所 点検(日常) 4,219箇所 イ 長寿命化対策箇所数 34箇所	ア 389箇所(定期) イ 3,587箇所(日常) イ 29箇所						
②-6 都市公園			ア 点検(定期) 34施設 点検(日常) 34施設 イ 長寿命化対策箇所数 3箇所	ア 34施設 イ 34施設 イ 3箇所							
②-7 下水道			ア 点検(定期) 35.8km、4処理場 点検(日常) 243km、6処理場	ア 39.2km、4処理場 イ 243km、6処理場							
②-8 治山施設			ア 基礎調査(山地災害危険地区単位) 500地区	ア 418地区							
②-9 土地改良施設			ア 点検(定点監視・日常) 32土地改良区 イ 長寿命化対策箇所数(農業水利施設) 32地区 長寿命化対策延長(農道) 30.0km ウ 機能保全計画(個別施設計画)の策定 9地区	ア 32土地改良区 イ 24地区 イ 25.7km ウ 9地区							
(4) 統一的な基準による地方公会計の整備	① 統一的な基準による地方公会計の整備	A → A → A				A → A → A	A		具体的工程に沿って財務書類の作成作業を進め、H28~H30年度までの決算を公表した。	68	
改革10 公営企業改革											
(1) 公営企業の健全な経営	① 企業局の健全な経営の維持	A → A → A → A		・ 資金不足比率(電気事業) ・ 資金不足比率(工業用水道事業) ・ 資金不足比率(水道事業) ・ 資金不足比率(印地造成事業) ・ 資金不足比率(施設管理事業)	20%未満	・ 電気事業 (-475.2%) ・ 工業用水道事業 (-109.4%) ・ 水道事業 (-335.2%) ・ 印地造成事業 (-49.7%) ・ 施設管理事業 (-70.1%)			①計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、中長期的観点からの効率的な事業運営に努め、昨年度に引き続き、財務の健全性を維持した。 ②病院局においては、新型コロナウイルス感染症対応において県立病院としての役割を果たすことで、結果として初めての収益的収支黒字化を達成することができた。	①一部事業で純損失を計上することもあったが、計画的な資金運用を行ったことにより、現金預金を確保することができた。 ②病院局においては、委託契約の見直しや診療材料の共同購入組織加盟及び交渉の充実等により費用削減を行った。また、診療報酬加算取得についても積極的に行った。結果として、令和2年度には収益的収支の黒字化を達成することができた。	69
	② 病院局の経営の健全化	B → B → B → B		・ 病院事業決算額 56,424千円	11,728千円						
(2) 公営企業会計の適用推進	① 流域下水道事業への公営企業会計の適用	A → A → A				A → A → A	A		公営企業会計の適用に向け、固定資産台帳の整備や条例・規則の制定・改正等の取組を工程どおり達成し、令和2年度から公営企業会計へ移行した。	71	

行政改革評価・推進委員会の御意見
<p>・ 具体的な対応策の決定には至らなかった、ということだが、その理由についても説明がほしい。</p> <p>・ 作業着手にまで至らなかったという課題は今年に向けて解決の見込みは見えていたのか。</p> <p>・ 対応策の決定にまでこの期間で至らなかった理由と、今後の実施プランについて明確に伺いたい。</p>
<p>・ 地道な取り組みに県民として感謝の思い、引き続き継続を期待したい。</p> <p>・ 目標達成は素晴らしい。今期間に目標値を大きく上回る成果を上げられた要因と、その成功要因を次の詳細評価にも生かしていくためのポイントは何かが、良いと思う。</p>
<p><b>【全般】</b> 複数の長寿命化プロジェクトの中で、進捗が遅れた取り組みと、目標を上回る実績を上げた取り組みの差がわかったポイントは何が、全体として、成果水準を安定して上げるためにはどうすればいいか。</p> <p><b>【具体的な取組①】</b> いづれも重要な取り組みに、一県民として感謝の気持ちをお伝えしつつ、引き続き継続を期待したい。</p> <p>・ 良い施設についてはランニングコスト下げられるのであれば建て替えも検討してほしい。また、大きな施設でも稼働していないフロアがあるのであれば民間に貸すなどして収益性を検討してほしい。</p>
<p>・ 引き続き継続を期待したい。</p> <p>・ 現状維持以外に、この領域の運用をよりよくするためにできることは、どんなことがあるか。</p>
<p><b>【具体的な取組①】</b> 良いと思う。</p> <p><b>【具体的な取組②】</b> ・ コロナ禍において、ますます重要性が増す取り組みである中、黒字化の達成もさかた、素晴らしい。今後にも応援と共に期待したい。</p> <p>・ コロナ禍でありながら、事業改革化を断る必要がある中、黒字を確保できたことは成果だと考える。優れた医療体制を持っていることは、群馬の魅力を伝える重要な要素の一つとなるので、記載されているように、費用削減を継続的に行いつつ、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進や稼働のあり方を改善することにより県立病院運営の最適化を図ることは重要だと考える。</p> <p>・ 一部の収益黒字化は素晴らしい。さらなるA評価を目指すには、今後どのような取り組みが追加可能か。</p> <p>・ 黒字化の達成は素晴らしいことではあるが、コロナの状況で公営病院の必要性が高いと感じた。収益によらず安心できる社会生活のためには適切に税金をつかっていただきたい。</p>
<p>・ 計画通りに着々と進めていただいたことに一県民として感謝の思いをお伝えしたい。</p> <p>・ 他の公共事業に、少なくとも減価償却の概念を導入する必要がある。</p> <p>・ 現状維持以外に、この領域の運用をよりよくするためにできることは、どんなことがあるか。</p> <p>・ 地方公共団体にとって現金主義会計が一時的であることは初めて知った。公営企業会計により発生主義となることで詳しく損益を計算できるようになるのもとても良いと思う。</p>